

令和2年第7回

おいらせ町教育委員会定例会

おいらせ町教育委員会

# 令和2年第7回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和2年7月22日（水）午後3時  
おいらせ町役場分庁舎402会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

署名委員

署名委員

3 会期の決定 令和2年7月22日（水） 日間

4 教育長報告

5 各課報告

①学務課

②社会教育・体育課

6 付議案件

議案第1号 おいらせ町外国語指導助手の任用について

議案第2号 おいらせ町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第3号 おいらせ町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第4号 大山将棋記念館条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第5号 令和3年度使用おいらせ町立中学校教科用図書採択について

7 協議事項

8 報告案件

報告第1号 令和2年度おいらせ町奨学生追加募集結果について

9 その他

〔報告事項〕

日	曜日	行 事 名
1	水	定例庁議 まちひとしごと創生会議
2	木	教育委員会事務局コロナ対策打合わせ（以下、「教委コロナ打合わせ」）
3	金	
4	土	将棋教室
5	日	文化財保護審議会
6	月	事務局定例打合わせ 奨学生選考委員会 生徒指導連絡協議会
7	火	校長会
8	水	
9	木	教委コロナ打合わせ 放課後子どもプラン運営委員会 アドバイザー会議
10	金	
11	土	将棋教室
12	日	
13	月	事務局定例打合わせ
14	火	
15	水	アドバイザー会議
16	木	政策会議 教委コロナ打合せ 教頭会
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	事務局定例打合わせ
21	火	
22	水	教委コロナ打合わせ 教育委員会定例会
23	木	中体連代替大会（サッカー）
24	金	中体連代替大会（バスケットボール男女）
25	土	将棋教室 中体連代替大会（バレーボール女子、卓球、テニス） ものづくり教室
26	日	
27	月	事務局定例打合わせ 臨時政策会議
28	火	
29	水	
30	木	教委コロナ打合わせ TRC来訪（図書館）
31	金	

〔その他の報告〕

- ・
- ・

## 7月・8月行事予定及び報告事項

### < 7 月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
7日	火	校長会	みなくる館
9日	木	事務の点検評価アドバイザー会議（第1回）	分庁舎
15日	水	事務の点検評価アドバイザー会議（第2回）	分庁舎
16日	木	教頭会	みなくる館
22日	水	教育委員会定例会	分庁舎

### < 8 月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
4日	火	学校給食調理等業務委託プロポーザル審査委員会	給食センター
12日～ 14日	水～ 金	町立学校閉庁日	各校
27日	木	校長会	みなくる館
27日	木	教育委員会定例会	分庁舎

## 7月・8月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

7 月	行 事 名	場 所
5日 (日)	文化財保護審議会	阿光坊古墳館
9日 (木)	放課後子どもプラン運営委員会	みなくるホール

8 月	行 事 名	場 所

### その他の事項(事務連絡等)

◇全国将棋祭り・図書館まつり・健康まつり(8/29～30)⇒中止決定

◇生涯学習フェスティバル(10/24～25)⇒中止決定

○イオンモール巡回指導(7/25～8/9) 青少年育成町民会議

○将棋教室(8/1、8、22、29土曜日)大山将棋記念館…指定管理者

## 7月・8月行事予定及び報告事項

【体育振興関係】

7 月	行 事 名	場 所
1 日 (水)	町民プール プール開き	町民プール

8 月	行 事 名	場 所

### その他の事項(事務連絡等)

◇町民交流センター内のトレーニングルーム…7/1から再開。(町民限定、3名程度、1時間以内、事前予約)

◇県民駅伝大会…県から中止決定。

◇町民駅伝大会…町コロナ対策本部の方針に従い、中止で書面議決。

議案第 1 号

おいらせ町外国語指導助手の任用について

おいらせ町外国語指導助手（ALT）について、別紙のとおり決定し任用する。


令和2年7月22日 提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

提案理由

パートタイム会計年度任用職員として任用している外国語指導助手の任期満了に伴い、現外国語指導助手2名を改めて任用するため提案するものである。

おいらせ町外国語指導助手

氏名	性別	生年月日	令和2年度 後期任用期間	令和2年度 前期任用期間
クロフォード・ カシーミーロ	男		令和2年7月30日 ～ 令和3年3月31日 (3年目前期)	令和2年4月1日 ～ 令和2年7月29日 (2年目)
ジョング・ エリック	男		令和2年7月29日 ～ 令和3年3月31日 (2年目前期)	令和2年4月1日 ～ 令和2年7月28日 (1年目)

※参 考／任期満了に伴い退任する外国語指導助手

氏 名    パーソロミュー・リード (男性)  
任 期    令和元年7月29日～令和2年7月28日 (1年間)



議案第 2 号

おいらせ町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について

おいらせ町奨学資金貸与条例施行規則（平成28年おいらせ町教育委員会規則第3号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年7月22日 提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

提案理由

民法の一部を改正する法律（平成29年法律第44号）が施行されたことに伴い、様式の改正を行うため提案するものである。

## おいらせ町奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

おいらせ町奨学資金貸与条例施行規則（平成28年おいらせ町教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

様式第1号（第2条関係）中、「保護者」を「父母等」に改める。

様式第4号（第6条関係）及び同第9号（第9条関係）、同第14号（第14条関係）（その1）から同（その3）を次のように改める。

誓 約 書

私は、このたび、おいらせ町奨学資金貸与条例に基づく奨学生として採用されました。  
つきましては、同条例及び同条例施行規則並びに次に掲げる事項を誠実に守ることは  
もちろん、学業に精励し、操行をつつしみ必ず成業することを誓約いたします。

- 1 貸与を受けた奨学資金は、条例及び規則の定めるところにより償還します。
- 2 奨学生が、同条例第7条の規定により奨学資金の貸与を中止され、又は同規則第12条の規定により、奨学資金の貸与を廃止された場合は、同条例施行規則第14条第2項の規定により、奨学資金の全額を直ちに償還いたします。
- 3 貸与を受けた奨学資金を本人が償還しないときは、連帯保証人が代わってその全額を償還します。なお、連帯保証人に対して履行の請求がなされた場合及び連帯保証人が債務を承認した場合には、本人に対してもその効力を生ずるものとし、本人及び連帯保証人は、このことについて承諾します。
- 4 その他本人に係る一切の責任は、連帯保証人がその責任を負います。
- 5 休学、復学、又は退学をしたとき、住所その他学業継続上の重要事項に異動があったときは、直ちに教育委員会に届け出ます。
- 6 奨学資金の貸与が終了したときは、奨学資金借用証書及び奨学資金貸付金償還計画書を提出します。これらの書類を提出しない場合は、貸与を受けた奨学資金の一括償還の請求を受けても異議ありません。また、連絡が取れない場合は、教育委員会が住所等を調査することに同意いたします。

年 月 日

おいらせ町教育委員会教育長 様

本 人 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人 住所 おいらせ町 \_\_\_\_\_

(父母等) 氏名 \_\_\_\_\_ 印

保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_

(父母等以外の者) 氏名 \_\_\_\_\_ 印

保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

備考 連帯保証人は、実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください

連帯保証人変更届

旧 連帯保証人	本 籍	
	現住所	
	氏 名 年 月 日生	本人との関係
	職 業 及 び 勤 務 先	
新 連帯保証人	本 籍	
	現住所	
	氏 名 年 月 日生	本人との関係
	保証極度額 円	
	職 業 及 び 勤 務 先	
変更理由		
<p>誓約欄</p> <p>私は、旧連帯保証人に代わり、<span style="float: right;">が貸与又は給付を受けた奨学資金についておいらせ町奨学資金貸与条例及び同条例施行規則の規定を遵守し、その責務を果たすことを誓約いたします。また、既に貸与又は給付を受けた資金について償還義務が生じた場合は、滞りなく償還させますことを誓約いたします。</span></p> <p style="text-align: right;">新 連帯保証人 _____ ㊟</p>		
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>おいらせ町教育委員会教育長 様</p> <p style="text-align: right;">本 人 氏 名 _____ ㊟</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人氏名 _____ ㊟ (父母等)</p> <p style="text-align: right;">連帯保証人氏名 _____ ㊟ (父母等以外の者)</p>		

備考 新しく連帯保証人になった者は、実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください。

奨学資金借用証書

金 \_\_\_\_\_ 円也

(氏名) \_\_\_\_\_ 儀

おいらせ町奨学資金貸与条例に基づく奨学生として、頭書の奨学資金貸与を受けました。ついては、同条例及び同条例施行規則に従い、私ども連帯して別紙奨学資金貸付金償還計画書(様式第15号)のとおり滞りなく償還いたします。

また、連帯保証人に対して履行の請求がなされた場合及び連帯保証人が債務を承認した場合には、本人に対してもその効力を生ずるものとし、本人及び連帯保証人は、このことについて承諾します。

もし、正当な理由がなく、奨学資金貸付金の償還を1回(1年間)怠ったときは、償還期日にかかわらず、貸与を受けた奨学資金の一括償還の請求を受けても異議ありません。また、奨学資金の償還を怠り、連絡が取れない場合は、教育委員会が住所等を調査することに同意いたします。

後日のために本証書を差し出します。

年 月 日

おいらせ町教育委員会教育長 様

本人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
(父母等) 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
(父母等以外の者) 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

備考

- 1 連帯保証人は、実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 本証書の提出がない場合は、奨学資金の償還の猶予若しくは免除が認められないこと又は奨学資金の一括償還の請求が行われることがありますので、ご注意ください。
- 3 租税特別措置法第91条の2第2項の規定により印紙税が課税されません。
- 4 連帯保証人からの請求に基づき、債務に関する不履行の有無並びに残額及びそのうち納期限が到来しているものの額に対する情報を連帯保証人に対して提供する場合があります。

奨学資金借用証書

金 \_\_\_\_\_ 円也

(氏名) \_\_\_\_\_ 儀

おいらせ町奨学資金貸与条例に基づく奨学生として、頭書の奨学資金貸与を受けました。については、同条例及び同条例施行規則に従い、私ども連帯して別紙奨学資金貸付金償還計画書(様式第15号)のとおり滞りなく償還いたします。

また、連帯保証人に対して履行の請求がなされた場合及び連帯保証人が債務を承認した場合には、本人に対してもその効力を生ずるものとし、本人及び連帯保証人は、このことについて承諾します。

もし、正当な理由がなく、奨学資金貸付金の償還を 2 回(1 年間)怠ったときは、償還期日にかかわらず、貸与を受けた奨学資金の一括償還の請求を受けても異議ありません。また、奨学資金の償還を怠り、連絡が取れない場合は、教育委員会が住所等を調査することに同意いたします。

後日のために本証書を差し出します。

年 月 日

おいらせ町教育委員会教育長 様

本人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
(父母等) 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
(父母等以外の者) 氏名 \_\_\_\_\_ 印  
保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

備考

- 1 連帯保証人は、実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 本証書の提出がない場合は、奨学資金の償還の猶予若しくは免除が認められないこと又は奨学資金の一括償還の請求が行われることがありますので、ご注意ください。
- 3 租税特別措置法第 9 1 条の 2 第 2 項の規定により印紙税が課税されません。
- 4 連帯保証人からの請求に基づき、債務に関する不履行の有無並びに残額及びそのうち納期限が到来しているものの額に対する情報を連帯保証人に対して提供する場合があります。

奨学資金借用証書

金 \_\_\_\_\_ 円也

(氏名) \_\_\_\_\_ 儀

おいらせ町奨学資金貸与条例に基づく奨学生として、頭書の奨学資金貸与を受けました。ついては、同条例及び同条例施行規則に従い、私ども連帯して別紙奨学資金貸付金償還計画書(様式第15号)のとおり滞りなく償還いたします。

また、連帯保証人に対して履行の請求がなされた場合及び連帯保証人が債務を承認した場合には、本人に対してもその効力を生ずるものとし、本人及び連帯保証人は、このことについて承諾します。

もし、正当な理由がなく、奨学資金貸付金の償還を12回(1年間)怠ったときは、償還期日にかかわらず、貸与を受けた奨学資金の一括償還の請求を受けても異議ありません。

また、奨学資金の償還を怠り、連絡が取れない場合は、教育委員会が住所等を調査することに同意いたします。

後日のために本証書を差し出します。

年 月 日

おいらせ町教育委員会教育長 様

本人 住所 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ ㊟

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
(父母等) 氏名 \_\_\_\_\_ ㊟  
保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

連帯保証人 住所 \_\_\_\_\_  
(父母等以外の者) 氏名 \_\_\_\_\_ ㊟  
保証極度額 \_\_\_\_\_ 円

備考

- 1 連帯保証人は、実印を押印の上、印鑑登録証明書を添付してください。
- 2 本証書の提出がない場合は、奨学資金の償還の猶予若しくは免除が認められないこと又は奨学資金の一括償還の請求が行われることがありますので、ご注意ください。
- 3 租税特別措置法第91条の2第2項の規定により印紙税が課税されません。
- 4 連帯保証人からの請求に基づき、債務に関する不履行の有無並びに残額及びそのうち納期限が到来しているものの額に対する情報を連帯保証人に対して提供する場合があります。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。



議案第 3 号

おいらせ町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

おいらせ町立図書館条例施行規則（平成18年おいらせ町教育委員会規則第23号）  
の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年7月22日提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

提案理由

当該施設において指定管理者による施設の管理運営を行うに当たり、必要な規定の整備を行うため提案するものである。

## おいらせ町立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

おいらせ町立図書館条例施行規則（平成18年おいらせ町教育委員会規則第23号）の一部を次のように改める。

第1条中「おいらせ町立図書館条例（平成18年おいらせ町条例第88号）」を「おいらせ町立図書館条例（平成18年おいらせ町条例第88号。以下「条例」という。）」に改める。

第16条を第17条とし、第15条の次に次の1条を加える。

（準用）

第16条 条例第5条の規定により、図書館の管理運営を指定管理者に行わせる場合において、この規則中「館長」とあるのは「指定管理者が置く館長」と読み替えるものとする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

議案第 4 号

大山将棋記念館条例施行規則の一部を改正する規則について

大山将棋記念館条例施行規則（平成18年おいらせ町教育委員会規則第27号）の一部を別紙のとおり改正する。

令和2年7月22日提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

提案理由

当該施設において指定管理者による施設の管理運営を行うに当たり、必要な規定の整備を行うため提案するものである。

## 大山将棋記念館条例施行規則の一部を改正する規則について

大山将棋記念館条例施行規則（平成18年おいらせ町教育委員会規則第27号）の一部を次のように改める。

第8条を第9条とし、第7条の次に次の1条を加える。

（準用）

第8条 条例第7条の規定により、記念館の管理運営を指定管理者に行わせる場合において、この規則中「館長」とあるのは「指定管理者が置く館長」と読み替えるものとする。

### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

議案第 5 号

令和3年度使用おいらせ町立中学校教科用図書採択について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1項第6号及び、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定に基づき、令和3年度使用おいらせ町立中学校教科用図書を採択する。

令和2年7月22日提出

おいらせ町教育委員会  
教育長 松 林 義 一

提案理由

上北地区教科用図書採択協議会より、令和3年度使用上北地区中学校教科用図書を選定した旨通知があったので、令和3年度から当町の中学校においても同協議会で選定された教科用図書を使用することとして採択するために提案するものである。

## 報告第 1 号

### 令和2年度おいらせ町奨学生追加募集結果について

新型コロナウイルス感染症の影響により、学業の継続が危ぶまれる学生がいることを鑑みて実施した、町奨学生追加募集の結果について報告する。

1. 募集期間 令和2年6月1日から26日まで
2. 募集人数 高校生2人、短大・専門学校生等4人、大学・大学院生4人  
(貸与額総額3,600,000円)
3. 応募人数 大学生3人
4. 選考結果 7月6日開催の選考委員会において、応募者全員への貸与を決定。
5. 追加貸与額 1,440,000円
6. 令和2年度奨学生(決定分)  
大学・大学院生9名、短大生2名(貸与額総額4,920,000円)